



令和元年2月22日
午前・午後2時30分受領

令和3年2月22日

南山城村議會議長 梅本 章一様

南山城村議會議員 木下 喜美子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
新型コロナワクチンの接種について	<p>今、村民の大きな関心は、コロナワクチンの接種だと思います。特に高齢者の多い村では、なおさらです。毎日のようにテレビや新聞で各自治体での検討内容や準備状況が報じられていますが、國の方針により4月から65歳以上の高齢者から接種が始まるとされています。しかしながら、今だに村からの情報提供もなく、村民から不安の声が多く聞かれます。</p> <p>ワクチン接種までに、やらなければならぬ事はたくさんあり、まだ不確定要素が多いことは分かりますが、現時点におけるワクチン接種に向けた村の取組みの状況について、お聞かせ下さい。</p>	村長
保育所の運営について	<p>高齢化が進む南山城村にあって、子どもの存在は、村を明るくし、村の活力を高めるとともに、将来を担う「力」であり、貴重な「宝」であると思っています。</p> <p>保育所は、子どもたちの健全な成長を育む場であり、これからの人生の基礎を培う大切なステージであると思います。</p> <p>このような考え方のもと、安心で安全であるべき保育所の運営について2点質問します。</p> <p>①専任所長の常駐について</p> <p>昨年6月定例会において、村長は「保育所の体制の充実は取り組まなければならない課題であり、所長の常駐については必要な対応をしていく」と答弁されました。現在もまだ常駐はされていません。その後、どのような対応をされたのでしょうか。所長は、いつから専任で常駐されるのでしょうか。村長の答弁を求めます。</p> <p>②給食について</p> <p>保育所の給食については、2009年4月から給食センターに委託され、0歳の乳児や園児たちに、小学生と同じ献立メニューの給食が提供され、その後中学生も同様になりました。</p>	村長 村長 村長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>乳・幼児の給食は、体と心の健全な成長期にとって非常に重要であり、何よりも子どもたちの成長過程に応じた給食であるべきです。また、乳・幼児から中学生まで同じメニューの給食を提供することが、委託に変更された理由の一つに掲げられた、「一貫した食育」と言えるのでしょうか。</p> <p>保育所給食の在り方を考えると、保育所内での調理、すなわち、直営にすべきだと考えますが、村長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。</p>	
観光振興への取組みについて	<p>自然の家は、平成26年4月に京都府から村に移管譲渡され、村の行政財産として、これまで運営されてきました。今般、現在の自然の家の指定管理者が3年間の期限が満了する事に伴い、村は、今後は普通財産として管理するとしています。しかしながら、京都府との移管譲渡の条件である「10年間は地域振興に資する施設に活用する」という約束は、まだ3年間残っています。この約束はどうなるのでしょうか。</p> <p>また、活用するとすればどのように運営していくつもりでしょうか、お聞かせ下さい。</p> <p>仮に、活用する場合には、自然の家を施設単体として捉えるのではなく、近隣にはお茶の交流センター、グランド、キャンプ場、ダム湖などがあり、これらと有機的に連携し、パッケージとして、村の観光魅力を売り出すことが効果的ではないかと考えます。その場合、現状のままでは魅力に乏しいことから、例えばキャンプ場には、民間投資によるグランピング施設の誘致や、里山の茶畑風景を観賞する「茶テラス」の設置など、新たな魅力づくりにも取り組むことで、交流人口が増え、村の活性化に繋がると思います。村にはその可能性が充分ある素材が沢山あると思います。</p> <p>観光を振興するにあたっては、施設の整備だけではなく、観光客が村内にお金を落としてくれる「しくみ」を作ることも大事です。村内にゴミだけを落とされても困ります。</p> <p>今後の村の観光振興への取り組みについて、どのように考えているのか、併せてお聞かせ下さい。</p>	村長

(注意) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。